

事務連絡
平成30年11月8日

沖縄県建築士事務所協会 御中

沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課

共同住宅の階段の手すりについて

本県の福祉のまちづくりの推進につきましては、平素より格別の御配慮をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、県では福祉のまちづくり条例を運用し、高齢者、障害者等すべての人が安全かつ快適に生活できるよう、施設のバリアフリー化を進める取り組みを行っております。

共同住宅で生活する高齢者、障害者等にとって、階段の手すりの設置とその構造は転倒防止のため大変重要なものとなりますが、手すりの設置がない建物や、設置されていても使用しにくい構造となっているものが見受けられる状況となっております。

つきましては、階段の手すりについての参考資料を送付いたしますので、共同住宅を設計する際は、参考にしていただけるようお願い申し上げます。

参考資料：「階段の手すりについて」

【担当】

沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課

計画推進班

T E L : 098-866-2190 F A X : 098-866-6916